平成31年皆野町農業委員会第1回定例総会議事録

1. 開催期日 平成31年1月24日 (木)

2. 開催場所 皆野町役場 3階 301会議室

3. 開議時刻 午後 4時30分

4. 閉議時刻 午後 5時00分

5. 宣告者 皆野町農業委員会長 四方田 忠則

6. 委員出席状況

農業委員:出席者:14人・欠席者:0人 推進委員:出席者:5人・欠席者:0人

番号	氏 名	備考	番号	氏 名	備考
1	浅 見 寿太郎	出席	1 1	四方田 忠 則	出席
2	葦 原 義 人	出席	1 2	久保 明弘	出席
3	吉 岡 徳 夫	出席	1 3	長島 徳治	出席
4	大 村 茂	出席	1 4	門 平 喜良	出席
5	門 平 眞一	出席	皆野	田島 武正	出席
6	髙橋健一	出席	国神	土屋 貞夫	出席
7	若 林 治	出席	金沢	田中 輝雄	出席
8	黒沢 文作	出席	日野沢	髙橋 清勝	出席
9	齊 藤 三惠子	出席	三沢	扇原 久栄	出席
1 0	山口明	出席			

7. 会議に付した議案

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請書に対する意見について 1件 議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請書に対する意見について 1件

- 8. 事務局 宫原宏一、井上裕太
- 9. 会議の概要

四方田会長あいさつ

皆さんこんにちは。平成31年もあと3ヶ月で終わろうとしております。本日は全員の出席をいただきまして大変心強く思います。

先の郡市農業委員会の研修会でもありましたように、秩父で牛乳を 買ってチーズを作ることに新しくチャレンジする人がいることには 色々と考えさせられました。

また、空気が乾燥し、小さい沢では水が涸れてしまいました。そんな中で雨が欲しいものです。

本日は議事も少ないですが、慎重に審議いただきましてスムーズに 進行いたしますようにお願い申し上げましてあいさつとさせていた だきます。よろしくお願いいたします。

事務局

大変ありがとうございました。それでは、議案に入りたいと思いま す。

議長を四方田会長にお願いいたします。

四方田会長

ただ今の出席委員数は19名です。

定足数に達しておりますので、これより平成31年皆野町農業委員会第1回定例総会を開会いたします。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。これに従って議事を 進めてまいります。

次に議事録署名人に、

国神区域担当、土屋貞夫委員

金沢域担当、田中輝雄委員をご指名いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

出席委員

(異議なしの声あり)

四方田会長

ご異議ないものと認めます。よって、議事録署名人に、

国神区域担当、土屋貞夫委員

金沢区域担当、田中輝雄委員にお願いいたします。

議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について1件を議題といたします。

番号1について審議いたします。

本件については、〇〇番、〇〇〇〇委員が譲渡人の案件になります。 従いまして利害関係がありますので、皆野町農業委員会会議規則第1 0条の規定により、〇〇〇〇委員の退席を求めます。

(○○○○委員退席)

四方田会長

事務局に議案の朗読をさせます。

事務局

(事務局朗読)

四方田会長

農地利用最適化推進委員として、日野沢域担当の、髙橋清勝委員に 対象農地の状況について説明を求めます。

日野沢区域担 当 髙橋委員

22日に事務局と門平委員と現地を確認してまいりました。

場所は〇〇〇、50m手前右側です。〇〇〇〇は〇〇から20年前に現在の場所に住み始めました。色々な野菜を栽培しております。きちんと許可を得て耕作したいとのことで何ら問題ないと思います。よろしくお願いします。

四方田会長

農業委員として、5番、門平眞一委員も農地の状況確認に同行されていると思いますが、補足することはございますか。

5番 門平委員 髙橋委員の説明のとおりです。正式な手続きを踏むためとのことで すのでよろしくお願いいたします。

四方田会長

これより本件に対する質疑を行います。

出席委員

(なしの声あり)

四方田会長

質疑がございませんので、これより採択いたします。

本件は、農地法第3条の規定による許可申請であり、皆野町農業委員会が申請者の賃貸権の設定に対して可否を決定し、許可指令書を発行します。

本件の申請内容を可とする委員は挙手をお願いします。

出席委員

(委員の挙手)

四方田会長

挙手委員が多数と認めます。

よって、本件は許可することに決定し、申請者に許可指令書を交付します。

○○○○委員の復席を認めます。

(○○○○委員復席)

四方田会長

○○○○委員に申し上げます。

本件は、適当であると認め、許可指令書を発行することに決定しましたので、ご報告申し上げます。

続きまして、議案第2号。農地法第4条の規定による許可申請について1件を議題といたします。

番号1について審議いたします。

事務局に議案の朗読をさせます。

事務局

(事務局朗読)

四方田会長

農地利用最適化推進委員として、国神区域担当の、土屋貞夫委員に 対象農地の状況について説明を求めます。

国神区域担 十屋委員 説明いたします。18日に久保委員、事務局と現地を確認してまいりました。

ちょうど一年前の総会にて〇〇〇を転用した人と同じ方で、場所も近くになります。現地ですが、〇〇〇を〇〇方面に進んだ先に〇〇の信号がありまして、500m進んだ先の道路の端になります。現在は耕作されておらず、隣は昔住んでいた自宅があり、さらに隣には新たな自宅が出来ておりました。本申請は、畑と昔住んでいた自宅を取り壊した土地にまたがって太陽光発電をしたいとのことでした。

道からは2mくらいの高さのコンクリート壁の上になりまして、近隣にお宅はありますが、道路を挟んだところになりますので、被害は無いかと思います。問題ないと思います。よろしくご審議の程お願いいたします。

四方田会長

農業委員として、地区担当の12番、久保明弘委員も農地の状況確認に同行されていると思いますが、補足することはございますか。

12番 久保委員 四方田会長 土屋委員の説明のとおりです。よろしくお願いいたします。

これより本件に対する質疑を行います。

出席委員

(なしの声あり)

四方田会長

質疑がございませんので、これより採決いたします。

本件は、許可相当の意見を付して県知事あて進達することを可とする委員は挙手をお願いします。

出席委員

(委員の挙手)

四方田会長

挙手委員が多数と認めます。

よって、本件は許可相当の意見を付して県知事あて進達することに決定いたしました。

以上で、審議いただく議案はすべて終了いたしました。ありがとう ございました。